

～配食サービスのお知らせ～

町では週3回（月曜日・水曜日・金曜日）で夕食のおかずを配達するサービスを実施しています。

対象者は：65歳以上のひとり暮らし世帯

65歳以上の高齢者世帯

障がい者のみの世帯（年齢制限なし）

《1食当たりの利用例》

健康バランス食を希望した場合は、**590円** - **340円** = **250円**で食べられます!!
（1食分）（町負担分）（自己負担分）

健康バランス食（イメージ）



※カロリーや塩分の摂取が気になる方

カロリーや塩分が管理された献立で、うす味でもおいしく感じられるような工夫がされています。食べ続けることで、食事量や、うす味にも慣れ、健康的な食生活を送られるようになります。

- ・配達時間の指定はできません。（夕方5時頃までにお届けします）
- ・見守りを兼ねているため基本的には手渡しですが、お留守の場合でも専用の保冷箱に入れてお届けします。
- ・配食サービスを希望する方は、裏面の申請書に記入の上、役場町民福祉課まで提出下さるようお願いいたします。また、提出が困難な場合は電話でご連絡ください。

お問い合わせ先：町民福祉課 電話35-3004